

建設事業の評価について

(意見具申)

令和2年12月18日

大阪府建設事業評価審議会

1 令和2年度の審議

(1) 審議の経過

本審議は大阪府建設事業評価審議会規則第6条に則り、都市整備部会（以下部会）において事前評価の審議対象事業2件と、再（再々）評価の審議対象事業5件の合計7件の対応方針（原案）について審議を行い、部会の審議の決議をもって大阪府建設事業評価審議会（以下審議会）の決議とした。

(2) 審議対象の基準

審議対象基準は、4ページのとおりである。

(3) 開催状況

部会の開催状況は、5ページのとおりである。

2 審議結果

各事業の詳細な審議内容については、府のホームページの令和2年度各開催回の説明資料と議事概要等を参照されたい。

資料及び議事概要等については、以下の府のホームページに掲載している。

(http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/enjihyoukabukai_r2/index.html)

なお、府の対応方針（原案）の定義は、3ページのとおりである。

(1) 事前評価

次表に記載の2事業について審議を行った。その結果、府の対応方針（原案）は、部会に提出された資料と説明の範囲において適切であると判断した。

対象事業と府の対応方針（原案）

事業名	府の対応方針（原案）
【街路事業】	
① 都市計画道路豊中岸部線（岸部南工区）街路事業	事業実施
② 都市計画道路大阪河内長野線（天美東工区）街路事業	事業実施

(2) 再（再々）評価

次表に記載の5事業について審議を行った。その結果、府の対応方針（原案）は、部会に提出された資料と説明の範囲において適切であると判断した。

対象事業と府の対応方針（原案）

事業名	府の対応方針（原案）
【公園事業】	
③ 服部緑地整備事業	事業継続
【街路事業】	
④ 都市計画道路大泉本郷線街路事業	事業継続
⑤ 都市計画道路八尾富田林線街路事業	事業継続
【道路事業】	
⑥ 主要地方道枚方富田林泉佐野線（都市計画道路梅が丘高柳線）道路改良事業	事業継続
⑦ 一般国道371号（石仏バイパス）道路改良事業	事業継続

3 付帯意見

審議対象事業のうち 1 件の事業について、特に今後の事業実施に留意すべき事項として意見を付した。

【④都市計画道路大県本郷線街路事業】

〔対応方針（原案）について〕

当該事業は、JR 関西本線との立体交差化による、府道柏原停車場大県線との踏切周辺の交通混雑の緩和や歩行者等の安全確保を目的としており、今回の評価においては、一部区間が既に供用済みであることや、主要構造物である JR アンダーパス工事が貫通済みであるなど事業全体の進捗率が 78%であり、令和 4 年度に完成する予定であることから、対応方針（原案）は引き続き「事業継続」としている。

〔審議結果と付帯意見〕

工事直前の地質調査から想定より地盤が軟弱であることが判明し、地盤改良工を追加するなど事業費の増額が見受けられたが、費用便益比を満足していることや、立体交差化による渋滞緩和や安全確保に寄与する効果に変わりはないこと、加えて、事業進捗が 8 割程度図られていることから、対応方針（原案）どおり、「事業継続」とすることに異論はない。

ただし、今後このような掘削を伴う事業においては、関連する情報を収集する等、地盤条件に潜在するリスクの把握に努め、より慎重に検討することを求める。

府の対応方針（原案）の定義

府の対応方針（原案）	定 義
事業実施	事業を実施するもの
事業継続	事業を継続するもの
事業一部再開	前回審議において、府の対応方針（原案）を「事業一部休止」としていたが、再開する準備が整ったため、事業全体として継続するもの
事業一部休止	事業全体としては継続するが、一部について休止し、休止部分については一定期間後に再開等について見直しを行うもの
事業一部中止	事業全体としては継続するが、一部を中止するもの
事業再開	前回審議において、府の対応方針（原案）を「事業休止」としていたが、再開する準備が整ったため、事業を継続するもの
事業休止	事業を休止し、一定期間後に再開等について見直しを行うもの
事業休止の継続	「事業休止」を継続するもの
事業中止	事業を中止するもの

大阪府建設事業評価審議会の審議対象基準

類型	対象基準	評価の視点
事前評価	<p>要綱第3条(1)に掲げる事業のうち、知事が特に必要と認める事業(同第7条第1項第2号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画等の位置付け ・優先度 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析(費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
再評価 ・ 再々評価	<p>府等が実施する総事業費10億円以上の建設事業のうち、次のいずれかに該当する事業(ただし、(※)に該当する事業は審議対象から除くことができる)</p> <p>(1) 着工準備採択の年度を起点として5年を経過した時点で事業採択に至らない事業</p> <p>(2) 事業採択の年度を起点として5年を経過した時点で未着工の事業</p> <p>(3) 事業採択の年度を起点として10年を経過した時点で継続中の事業</p> <p>(4) 再評価実施後5年(下水道事業にあっては10年)を経過した時点で継続中又は未着工の事業</p> <p>(5) 事業計画又は総事業費の大幅な変更、社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業</p> <p>[事業計画又は総事業費の大幅な変更]</p> <p>①事業を中止、休止(休止後の再開を含む)する場合</p> <p>②総事業費が3割以上(総事業費が10億円未満の事業は3億円以上)増減する場合</p> <p>③その他、事業計画を大きく変更する場合</p> <p>(※)</p> <p>1) 事業内容等から代替案の検討が困難な事業</p> <p>2) 評価時点における進捗率が高い事業として、次のいずれかに該当する事業</p> <p>(ア) 事業費による工事進捗率が80%以上の事業</p> <p>(イ) 翌年度に完了予定の事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析(費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策など

令和2年度 開催状況

年 月 日	開 催 内 容
令和2年7月7日	第1回 事業概要説明及び審議 都市計画道路豊中岸部線（岸部南工区）街路事業 都市計画道路大阪河内長野線（天美東工区）街路事業
令和2年7月13日 令和2年7月17日	現地視察 都市計画道路大阪河内長野線（天美東工区）街路事業 一般国道371号（石仏バイパス）道路改良事業
令和2年8月5日	第2回 事業概要説明及び審議 都市計画道路大県本郷線街路事業 服部緑地整備事業
令和2年9月15日	第3回 府民意見等の募集結果・府民意見に対する府の見解説明 事業概要説明及び審議 都市計画道路八尾富田林線街路事業 主要地方道枚方富田林泉佐野線 （都市計画道路梅が丘高柳線）道路改良事業 一般国道371号（石仏バイパス）道路改良事業
令和2年10月27日	第4回 前回課題の追加説明及び審議 都市計画道路八尾富田林線街路事業 意見具申（案）の審議

令和2年度 大阪府建設事業評価審議会 委員名簿

- きたづめ けいいち
◎ 北詰 恵一 関西大学環境都市工学部 都市システム工学科 教授
- きたの たかし
北野 隆志 弁護士
- こたに まり
小谷 真理 同志社大学政策学部政策学科 准教授
- さかい ひろき
○ 酒井 裕規 神戸大学大学院海事科学研究科 准教授
- まえだ めぐみ
前田 恵美 公認会計士
- もんがみ さちこ
門上 幸子 (有) 門上環境計画事務所 代表
- よこまつ むねた
横松 宗太 京都大学防災研究所 准教授

(敬称略・50音順) ◎ : 会長 ○ : 会長代理

令和2年度 大阪府建設事業評価審議会 都市整備部会 委員名簿

- きたづめ けいいち
◎ 北詰 恵一 関西大学環境都市工学部 都市システム工学科 教授
- きたの たかし
北野 隆志 弁護士
- こたに まり
小谷 真理 同志社大学政策学部政策学科 准教授
- さかい ひろき
○ 酒井 裕規 神戸大学大学院海事科学研究科 准教授
- まえだ めぐみ
前田 恵美 公認会計士
- もんがみ さちこ
門上 幸子 (有) 門上環境計画事務所 代表
- よこまつ むねた
横松 宗太 京都大学防災研究所 准教授

(敬称略・50音順) ◎ : 部会長 ○ : 部会長代理

審議会の審議概要等の資料については、府のホームページに掲載しています。
(http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/enjihyoukabukai_r2/index.html)

また、府政情報センター、事務局（事業企画課）に備え付けています。